数理・データ科学・人工知能教育研究センター
事務補佐員(部局)(契約職員またはパートタイム勤務職員)の募集について

名古屋大学数理・データ科学・人工知能教育研究センターでは、下記のとおり事務補佐員(部局)(契約職員またはパートタイム勤務職員)を募集します。

記

１．　勤務場所　【雇入れ直後】名古屋大学数理・データ科学・人工知能教育研究センター
（名古屋市千種区不老町）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する就業場所

２．　募集人員　事務補佐員(部局)（契約職員またはパートタイム勤務職員）1名

３．　業務内容　【雇入れ直後】実践データサイエンティスト育成プログラムに関する次の業務
(1) 数理・データ科学・人工知能教育研究センター運営にかかる総務・人事業務
(2) 企業・自治体及び他大学との連携にかかる業務
(3) 教育プログラム運営業務（予算管理及び広報支援業務、会議・講義・イベントの実施支援、その他問い合わせ対応等）
【変更の範囲】東海国立大学機構が指定する業務

４．　募集条件　(1)学歴：大学（短期大学、専門学校も含む）卒業以上
(2) PC操作スキル（Word、Excel、Teams、メールソフト、Microsoft365アプリ、Googleアプリ）を使用できること
(3) 異なる言語・文化への理解があること
(4) 主体的に業務に取り組むとともに、他のスタッフと協働して業務を進められること

５．　雇用期間　令和8年12月1日以降できるだけ早い時期　～　令和9年3月31日（雇用開始日は応相談）
・ただし、更新基準に基づく評価の上、年度ごとに更新する可能性あり。
※ 業務処理、判断・対応、責任感、勤務態度、協調性、法令規程等の遵守及び法人の予算、業務量等により判断
・更新する場合でも当初雇用開始日から3年間を限度とする
・最終雇用年齢は65歳に達した年度の3月31日まで

６．　勤務条件　(1) 勤務時間　契約職員：週5日勤務、8時30分～17時15分、週38時間45分
パートタイム勤務職員：週 5日勤務、週30時間
（1日あたり4～7時間、勤務時間は別途相談）
※ 時間外労働の可能性あり（月平均 5時間程度）
(2) 休憩時間　12時～13時
(3) 休　　日　土・日曜日、国民の祝日、年末年始（12月29日 ～ 1月3日）
(4) 加入保険　労災保険、雇用保険、共済組合（短期)、厚生年金（勤務条件による）

(5) 有給休暇　年次有給休暇（雇用日に勤務日数等に応じ付与)、リフレッシュ休暇等
(6) 給　　与　契約職員：年俸 2,760,000円（月額 230,000円）（超過勤務手当別）
パートタイム勤務職員：時間給 1,390円
※規定改正に伴い年俸・時給額が変更になる可能性があります。
(7) 通勤手当　支給（支給要件あり、上限150,000円／月）
(8) 受動喫煙措置　原則としてキャンパス内は喫煙禁止

７．　選考方法　書類選考の上、後日面接を実施し採否を決定します。

８．　提出書類　(1)履歴書（様式自由。氏名、E-Mailアドレス、携帯電話番号及び希望する勤務形態を必ず記入し、写真を添付すること）
(2)類型該当性の自己申告書（１０．その他参照）
(3)職務経歴書
封筒には「MDA センター事務補佐員応募書類在中」と朱書きしてください。
提出先：〒464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学教育推進部教育企画課情報教育推進係　川口
問い合わせ　TEL：(052) 747 - 6943
E-MAIL：kawaguchi.akihisa.y4@mail.f.thers.ac.jp

９．　応募期限　令和8年11月27日（金）17時必着
随時選考を行い採用者が決定次第締め切る可能性があります。

１０．　その他　(1)面接のための交通費は自己負担とします。
(2)提出いただいた書類は本選考のためだけに使用し、それ以外には使用しません。
(3)応募書類は返却しませんので、あらかじめご了承願います。
(4)2021 年 11 月「外国為替及び外国貿易法」（外為法）に基づく「みなし輸出」における管理対象の明確化に伴い、大学・研究機関における教職員への機微技術の提供の一部が外為法の管理対象となりました。これに伴い、本公募に応募の際、「類型該当判断のフローチャート」に基づく「類型該当性の自己申告書」の提出が必要となります。
また、採用時には「誓約書」の提出が必要となります。
様式は以下の URL から取得してください。
URL：https://nuss.nagoya-u.ac.jp/s/Swfp7NdH7PGitf4
(5)本学は、採用選考、就職説明会、インターンシップ、教育実習その他の求職活動等において、求職者等に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するための取組を行っています。採用担当者等による性的な言動その他の不適切な行為があった場合は、下記相談窓口へご相談ください。相談したことを理由として不利益な取扱いを受けることはありません。
ハラスメント相談センター：https://www.sh-help.provost.nagoya-u.ac.jp/

１１．　募集者　国立大学法人東海国立大学機構